

令和5年5月11日

北海道大学教職員組合  
執行委員長 山田 幸司 殿

国立大学法人北海道大学理事  
行松 泰弘

### 回 答 書

令和5年3月31日付け要望書及び同年4月19日付け要求書については、便宜供与や支配介入の疑念が生じる可能性があるため、要望及び要求にお応えいたしかねます。

なお、本学には法人文書の情報公開制度がございますことを申し添えます。